

広島県開発登録簿調書

登録番号 ② 子

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 55 号	番 号	年月日	内 容	
		年月日	昭和 61 年 7 月 1 日	広島市指令整宅 第 92 号	11. 9. 11	工事施工者変更 広島市安佐南区緑井1丁目28-36 栗本重樹工業(株)取締役社長 松田博夫	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区横川町2丁目B番15号				
		氏 名	広島リビング工業(株)取締役社長 田島忠雄				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区八丁堀 2-31				
		氏 名	(株)鴻池組広島支店 支店長 江原吉明				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号				
			年月日	昭和 年 月 日			
		承 継 し た 者	住 所				
			氏 名				
工 事 施 行 者	住 所						
	氏 名						
承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北區大林町1丁目3849-2, 3850-1, 3850-4, 3865-1, 3866の一部, 3867の一部, 3868, 3869の一部, 3872-1の一部, 3874-2, 3864-1の一部, 3864-5.					
	開 発 面 積	4.554.29m ²					
	予 定 建 築 物 の 用 途	倉庫					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	/					
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域				
	地 域 ・ 地 区	宅地造成等規制区域					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	昭和許可の日毎月 30日以内 日					
	完 了	昭和着手より年150日以内 日					
工 事 完 了	検 査	広整宅第11号 昭和 62 年 3 月 9 日					
	公 告	広整宅第11号 昭和 62 年 3 月 9 日					